

雄島地区のお宝写真コンテスト

第4回



#雄島フォトコン25

未来に残したい雄島地区の風景

【募集期間】2025年7月22日(火)～2025年10月17日(金)

【展示審査】2025年11月16日(日)～2026年1月16日(金)

【応募部門】《①プレゼンツ部門》あなたが未来に残したい雄島地区の風景を撮影。

《②メモリアル部門》昭和以前の雄島地区が写っている古い写真。

【応募方法】※以下の方法からお選びください。(詳細は裏面を参照)

A; 現像プリントもしくはCD-Rで応募

裏面の応募票に必要事項を記入して「雄島コミュニティセンター」に持参してください。

B; メールで写真を添付して応募 town.oshima.k@gmail.com

件名は「#雄島フォトコン25」と入力。本文で「氏名/年齢/郵便番号/住所/作品名/撮影場所」を入力。

C; Instagramインスタグラムで応募(①プレゼンツ部門のみ)

インスタグラムで雄島まち協公式アカウントをフォローし、写真に「#雄島フォトコン25」のハッシュタグを付けて投稿。

【賞】大賞1点/入賞5点/雄島地区まちづくり協議会会長賞1点/雄島小学校長賞1点

雄島コミュニティセンター長賞4点/ナイスネーミング賞1点(地域への思いが感じられる素敵な題名の作品に授与します)

※応募者全員に参加賞。

【主催・問い合わせ】雄島地区まちづくり協議会

〒913-0056 坂井市三国町宿2-3-45(雄島コミュニティセンター内)

TEL/FAX: 0776-82-3553 ・ E-Mail: town.oshima.k@gmail.com ・ WEB: <https://oshima-machikyo.jp/>



展示審査の初日は、11/16開催の「雄島小学校創立150周年記念事業」内で行います。

Instagram



OSHIMA.MACHIKYO



募集要項

【募集期間】	2025年 7月22日（火）～ 2025年10月17日（金）
【展示審査】	2025年11月16日（日）～ 2026年 1月16日（金） ※ 展示審査の初日は、11/16開催の「雄島小学校創立150周年記念事業」内で行います。
【応募作品】	《部門共通》 ・ 写真のサイズは指定しません。 ・ 雄島地区で撮影したと分かる写真のみです。 ・ 各部門ごとに一人1作品とさせていただきます。 （複数枚提出された場合は最新のものを対象とします） ・ 応募された作品の著作権は撮影者に帰属しますが、本コンテスト並びに雄島まちづくり協議会の広報活動等において使用させていただく事をご了承ください。 《①プレゼンツ部門》 あなたが未来に残したい雄島地区の風景を撮影。 ・ 人物が写っている場合、写っている人物が特定出来る場合は、必ず応募者が本人の承諾を得てください。 ・ 未発表の作品であれば過去のものでも可能です。 ・ 作品は基本的に返却しませんが、希望者にはスキャンした後に返却いたします。 《②メモリアル部門》 昭和以前の雄島地区が写っている古い写真。 ・ 昭和以前（1989年以前）の写真を対象と致します。 ・ 現存しない建築物や道路、地形などが写っている古い写真などを募集します。 ・ 写真を持ってこられた場合、一時預かり、スキャンした後に返却いたします。
【応募方法】	〈表面をご覧ください〉
【 賞 】	大賞 1点 / 入賞 5点 / 雄島地区まちづくり協議会会長賞 1点 雄島小学校校長賞 1点 / 雄島コミュニティセンター長賞 4点 ナイスネーミング賞 1点（地域への思いが感じられる素敵な題名の作品に授与します） ※応募者全員に参加賞。
【審査方法】	応募作品を雄島コミセンに展示し、来場者による投票で受賞作品を決定します。 （初日は雄島小学校で、その後は雄島コミュニティセンターで行います）
【注 意 点】	◆条件にあるハッシュタグを付した作品を、Instagramに投稿した時点、もしくは当コンテストに作品を応募した時点で、次の事項に同意したものとします。 ◆ 応募者の住所は問いませんが、賞品の発送は日本国内に限らせて頂きます。 ◆ 応募作品について第三者から権利侵害による申し入れ等があった場合は、応募者がすべての責任を負うものとし、雄島地区まちづくり協議会は一切その責任を負いません。 ◆ 応募にあたり、運営・審査に関する方法において異議を申し立てないものとします。 ◆ 応募受領の通知は行いません。 ◆ 受賞作品は、展示や広報活動で使用させて頂きますが、印刷や表示形式は主催者に一任させて頂きます。 ◆ 受賞者にはより解像度の高い画像データの提出をお願いすることがありますので、御協力ください。 ◆ 尚、以下に該当する場合、「審査対象から除外」し、受賞決定後であっても受賞を取り消す場合がありますので、ご注意ください。 ・ 他者の著作権、肖像権を侵害する作品。 ・ 撮影時とは大幅に異なる画像の合成や過度な加工処理をした作品。 ・ 立入禁止区域や撮影禁止場所で撮影した作品。 ・ 公序良俗に反するもの、または反する恐れのある作品。 ・ Instagramの場合、雄島地区まちづくり協議会公式アカウントの未フォロー。



雄島まち協公式HP

↓ きりとり線 ↓

応募票

現像プリント・CD-Rでの提出の場合

ふりがな			
氏 名	年齢（ 歳）		
住所	〒	TEL（ ）	—
作品名	応募部門		プレゼンツ・メモリアル
撮影場所	撮影年月日		
作品についてひと言			

※ 応募票はコピーしてご利用いただいても構いません。